第4章 環境保全のための基本的事項

1. 環境保全の基本方針の設定

(1)環境保全に関する基本的な考え方

環境保全の基本的な考え方は、環境保全の基本方針のベースとなるもので、課題を集約したものです。

環境保全の基本的な考え方を表4-1・4-2・4-3に示します。

表 4-1 自然環境の課題との確認

| 環境 区分 | 課 題 | 環境保全の基本的考え方 |
|----------|--|--|
| | 丘陵地・河川沿いなど多様な地勢に立地 する自然環境・景観の保全 雪や山・里から四季を感じるなど自然を 大切にする感性を育み、意識を養う | 良好な自然を有する自然公園や生き物豊かな里地・里山などを大切にしていくとともに、貴重種をはじめとする多様な生物や生態系を保全する |
| | 水質汚濁・過剰取水の防止など河川や池 沼・地下水といった水資源の保全・利活用 | 多くの効用が期待される水資源・森林資源などの自然資 源を地域の共有財産として保全していく |
| 自然環 | ホタルや魚などの身近な水辺の生き物と その生息環境の保護・保全 | 源を地域の共有財産として保証していく |
| 境 | 花や緑と親しめる・水を蓄えるなどのブナ 林をはじめとする森林の保全・利活用 | 四季を感じ身近な生き物を大切にするなど、豊かな感性を磨き、醸成していく |
| | 外来生物の分布拡大や人や農作物への 鳥獣被害の対応 | |
| | 自然公園などの良好な自然の保護・保全 と利活用 | 外来生物の増加、鳥獣害の増大、生き物の生息・生育環境の減少などの実態を把握し、被害を防ぐとともに適正管理・保全を行い野生生物との共生の道をさぐる |
| | | |

表 4-2 社会環境の課題との確認

| 環境 区分 | 課題 | 環境保全の基本的考え方 |
|----------|---|---|
| | 少子高齢化・人口減少への対応と地域コミュニティの強化 公園と緑・都市機能の充実による生活環境の快適化 | 雪や自然、歴史・文化、まつり・イベントなど特色ある地域 資源を利活用し、観光交流の活発化や心豊かな暮らしの 創造などを推進する |
| | 雪の利活用と克雪への工夫 | 身の回りの環境の保全・美化や緑化の推進など、安全で 快適な地域づくりを、市民と行政との協働により展開する |
| | 地球温暖化の防止やリサイクル・新エネ ルギー対策など環境への負荷低減 | |
| 社会環境 | 環境共生型社会づくりに向けた普及・啓 発活動や環境教育の充実 | 高齢者の生きがいづくりや社会参加、若者世代の職・住環 境の整備を促進する |
| | 環境美化や環境保全などの環境活動の 拡大と参加の輪を広げる工夫 | |
| | 豊かな自然・歴史に育まれた文化・伝統 の保存・継承 | 持続可能な社会づくりに向けて、資源やエネルギーを地 域全体で大切にしていくとともに環境意識の向上や環境活 動を促進する |
| | 多様な地域資源の有効活用・効果的な 活用 | |
| | | |
| | | |

表 4-3 生産環境の課題との確認

| | 課題 | 環境保全の基本的考え方 |
|------|--|---|
| | 農家と消費者の協力による地産地消・食育などの推進 食の安全・安心への対応と環境保全型農業の拡大 | 農家と消費者とが食の安全・安心の意識を共有し、連携して地産地消・食育を進める |
| | 経営基盤の強化と農業の効率化・生産性 の向上 | 地域の自然やきれいな環境を活かした質の高い農産物 づくりに取り組むとともに農業の経営・生産の安定性を向 上し、農村の生活環境の快適化を進め、農業農村の魅力 |
| | 有利販売に向けた特産化への工夫・地 域ブランドの確立 | を高める |
| 生産環境 | 洪水などを防ぎ生き物を育む等の農業・ 農地の多面的機能の向上 | 農村資源の見直しや利活用を行うとともに、生き物との共生や景観形成を踏まえた農業農村整備を進め、農業農村の多面的機能を向上する |
| | 棚田や伝統行事など農村ならではの景 観・伝統の保全・保存 |) |
| | 後継者の確保・育成と新たな担い手参入 の促進 | 都市と農村との交流や地域活動などを通じて多様な主体 の農業への参画と農村への定住化を促進する |
| | 農村資源の有効活用と都市住民との交 流の拡大 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| | 安らぎのある暮らしと生活の快適化による 農村の魅力の向上 | |
| | | |
| | | |

(2)関連計画との整合

農村環境計画は国や県の定める各種計画及び十日町市の上位計画・関連計画との整合が求められるため、環境保全の基本方針については、これらの計画の方針や方向性などを踏まえて定める必要があります。

以下、環境保全の基本的な考え方と、国・県・市の各種計画の方針、方向性について整理 し、図4-1に示します。

| 環境 区分 | 環境保全の基本的な考え方 | 国の方針・方向性 |
|----------|---|-------------------------------------|
| | 良好な自然を有する自然公園や生き物豊かな里地・里山 などを大切にしていくとともに、貴重種をはじめとする多様 な生物や生態系を保全する | 【食料・農業・農村基本計画】 |
| 自然 | 多くの効用が期待される水資源・森林資源などの自然資源を地域の共有財産として保全していく | 効果的・効率的でわかりやすい施 策体系の構築 |
| 自然環境 | 四季を感じ身近な生き物を大切にするなど、豊かな感性を を磨き、醸成していく | 消費者の視点の施策への反映 農業者や地域の主体性と創意工 |
| | 外来生物の増加、鳥獣害の増大、生き物の生息・生育環境の減少などの実態を把握し、被害を防ぐとともに適正管理・保全を行い野生生物との共生の道をさぐる | 夫の発揮の促進 環境保全を重視した施策の展開 |
| | 雪や自然、歴史・文化、まつり・イベントなど特色ある地域 資源を利活用し、観光交流の活発化や心豊かな暮らしの 創造などを推進する | 農業・農村における新たな動きを 踏まえた「攻めの農政」の展開 |
| 社会 | 身の回りの環境の保全・美化や緑化の推進など、安全で 快適な地域づくりを、市民と行政との協働により展開する | |
| 社会環境 | 高齢者の生きがいづくりや社会参加、若者世代の職・住環 境の整備を促進する | 【「食」と「農」の再生プラン】 食の安全と安心の確保 |
| | 持続可能な社会づくりに向けて、資源やエネルギーを地域全体で大切にしていくとともに環境意識の向上や環境活動を促進する | 農業の構造改革の加速化 |
| | | 都市と農山漁村との共生・対流 - |
| | 農家と消費者とが食の安全・安心の意識を共有し、連携して地産地消・食育を進める | |
| 生 | 地域の自然やきれいな環境を活かした質の高い農産物 づくりに取り組むとともに農業の経営・生産の安定性を向 上し、農村の生活環境の快適化を進め、農業農村の魅力 を高める | 【土地改良長期計画】 |
| 生産環境 | 農村資源の見直しや利活用を行うとともに、生き物との共生や景観形成を踏まえた農業農村整備を進め、農業農村の多面的機能を向上する | の強化 日園環境の再生・創造 |
| | 都市と農村との交流や地域活動などを通じて多様な主体の農業への参画と農村への定住化を促進する | 農村協働力の形成 |

| 県の方針・方向性 | 市の上位計画の方針・方向性 | |
|------------------------------|-------------------------------------|--|
| ,/\ <u>,</u> | ,, | |
| 【にいがた農林水産ビジョン】 | 【十日町市総合計画】 | |
| 安全・安心で豊かな食の提供 | 地域に誇りと愛着をもつ創造性豊か な人づくり | |
| 産業として成り立つ魅力ある農林 水産業 | 雪国文化や地域資源を活かした活 力ある産業づくり | |
| 多面的機能を発揮する農山漁村 の維持発展 | 緑豊かな自然環境や雪国の風土と 調和した快適な生活環境づくり | |
| 【新潟県農業農村整備長期計画】 | 子どもからお年寄りまで安全・安心・ | |
| 意欲と能力のある経営体の確保・ | 人・自然・産業とふれあえる、もてな しの心で迎える体験交流づくり | |
| | | |
| 総合的な食料供給基地の強化 | 【十日町市環境基本計画】 | |
| 持続的な農業生産を支える用排 水機能の確保 | 人と自然が共生した緑豊かな自然 環境の保全 | |
| | 安心して暮らせる生活環境の確保 | |
| 安全・安心な地域社会の形成への 貢献 | - 心豊かな暮らしと文化を育む快適環 - 境づくり | |
| 土地改良施設の管理体制の強化 | 環境に負荷をかけない循環型社会 づくり | |
| 循環型社会の構築に向けた取り組み | 一人ひとりが環境保全に取り組む社会づくり | |
| 自然と共生する農村環境の創造 | 【十日町市都市計画マスタープラン】 | |
| いきいきとした個性豊かなむらづく り | ふるさとの自然を守り、育て、環境に 配慮した都市づくり | |
| 【新潟県 | 市民が誇れる新しい雪国文化を創造する都市づくり | |
| 農業農村整備環境対策指針】 | 誰もが安心して暮らせる安全な都市 づくり | |
| 快適で美しい農村空間の形成 | まちが生き生きと活気に満ち、快適 に暮らせる居住環境づくり | |
| 安心と潤い、水と緑の環境保全 | 夢と希望にあふれた活力ある産業が 育つ都市づくり | |

環境保全の基本方針

図4-1 環境保全の基本方針設定のイメージ

(3)環境保全の基本方針

「環境保全に関する基本的な考え方」「関連計画との整合」を踏まえて、環境保全の基本方針を次のように設定します。

環境保全の基本方針 1 (自然環境)

人と野生生物とが適正に共生できる環境づくりと 多面的機能の発揮により 豊かな自然を守る

大河信濃川、ブナ林に代表される森林など豊かな自然に恵まれており、貴重種を始め多様な野生生物が生息・生育しています。

一方で、河川環境や森林環境の悪化・鳥獣被害の増加・外来生物の分布拡大・身近な生き物の減少などへの対応が求められています。

「野生生物による被害を防ぎつつ、重要な自然・貴重な種の保全・保護に配慮し、適正な共生関係を築いていく」とともに、「持続的な農の営みにより、景観の保全や自然災害防止といった多面的機能を発揮していく」ことを目指します。

環境保全の基本方針 2 (社会環境)

農村の魅力を高めて、地域社会の協働を進め、都市との交流を通じて環境を大切にする社会を構築する

雪国の文化・伝統行事とお祭り・歴史あるいは景観の名所や温泉など、地域資源は多種多様であり、恵まれた土地柄となっています。

しかし、近代化に伴うライフスタイルや社会・経済システムの変化から、地球温暖化の防止・省エネ及び 省資源化・環境教育の促進・居住環境の向上・コミュニティの強化などへの対応が求められています。

「農村の固有資源を保全・利活用するとともに居住環境の快適化を進めて魅力の向上を図り」、「地域社会の協働を進め」、「都市との交流を通じて環境重視の社会形成に向けた仕組みを構築していく」ことを目指します。

環境保全の基本方針3 (生産環境)

環境にやさしい農法による 安全でおいしい農産物の供給体制と 持続可能な 農業を確立する

地形・地理的条件が稲の栽培に適しており、魚沼十日町産コシヒカリに代表される米の名産地となっています。また、豊富な雪資源を活用して雪下にんじんの生産なども行っており、地域特性を活かした農業を展開しています。

その半面、農業者の減少・高齢化により担い手が不足しており、耕作地が減少し、耕作放棄地の増加や農業用施設の放置などが懸念されています。特に中山間地域では深刻な状況となっています。

「自然や風土を活かした地域農業の展開」の中で、「環境保全型農業への転換」を進めつつ、「生産の効率化と経営の安定化を図っていく」ことを目指します。

2. 環境保全の総合目標

農村環境計画の基本理念となり、環境保全の基本方針を総合的に実施するための総合目標 をキャッチフレーズとして以下のように定めます。

> 十日町市農村環境計画のキャッチフレーズ 【基本理念となる環境保全の総合目標】

雪国に広がる自然と共生した美しい里 とおかまち

3. 地域区分の設定

(1)土地利用計画の確認

上位計画における土地利用計画について、概要を表4-4・図4-2に示します。

十日町市都市計画マスタープランでは、土地利用は、市域の東西に広がる丘陵地や河岸段 丘等に形成された森林地帯・信濃川両岸に広がる田園地帯・十日町地域及び川西地域の市街 地・田園地域の住宅地に、大まかに区分されています。

農村環境の保全の観点から、土地利用区分の「農地エリア」「森林エリア」「田園居住エリア」「河川水辺軸」に注目し、土地利用や水とみどりの保全・景観形成の方針について確認しておきます。

表 4-4 土地利用計画の概要

| | 土地利用の方針 | 水とみどりの保全方針 | 景観形成の方針 |
|---------|---|---|---|
| 農地エリア | 農地の保全、耕作活動の維持、遊休農地の解消・利活用、生態系等への環境配慮、活力とうるおいのある環境 整備を図る | 多様な生物が生息する田 園環境の保全を図る | ふるさとの風景である田 園集落景観の保全・適正な 管理や誘導を図る |
| 森林エリア | 良好な森林やブナ林等の自然林の保全、森林が有する公益的機能を高めるとともに保健休養機能にも着目して、自然とのふれあいの場として活用する | 森林等の緑地の保全、貴重な自然資源や水資源の確保など、重要な役割をもつ森林環境の保全を図る | 山地・丘陵地の森林景観の 保全を図る 棚田景観や里山の集落景 観の保全・維持を図る |
| 田園居住エリア | 現在の良好な住環境の保全 とともに、計画的な生活基 盤及びゆとりある住環境の 創出を図る | | 一部は歴史景観ゾーンとなり、文化財(建造物等)周辺の歴史的景観の保全、貴重な歴史文化的景観資源の保全を図る |
| 河川水辺軸 | | 良好な水辺環境の保全を図り、河川環境の整備を行う | 良好な河川景観や渓谷の 保全を図る |

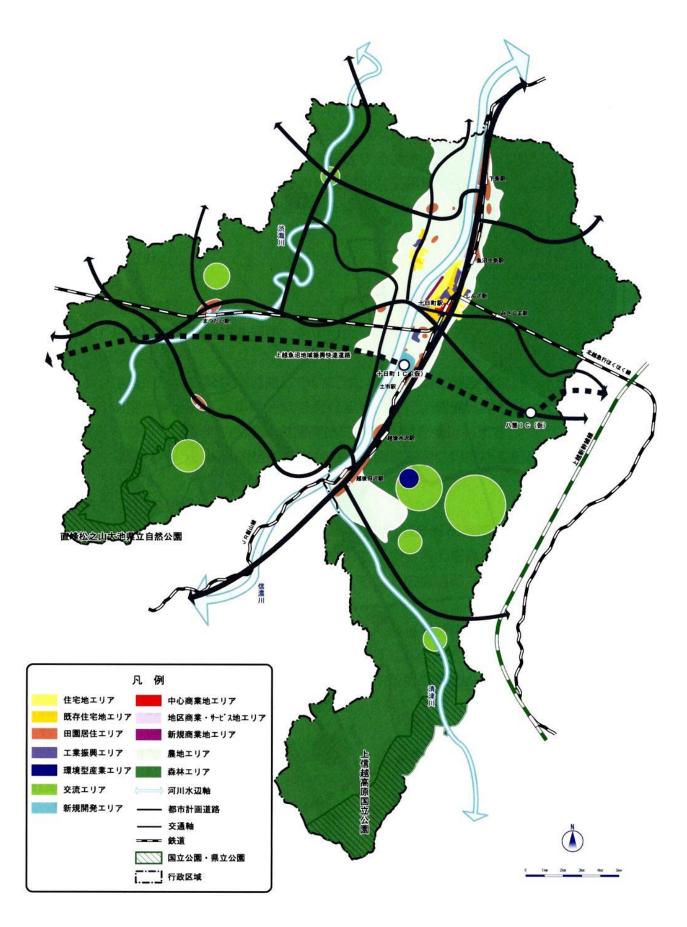


図4-2 土地利用の方針 出典: 十日町市都市計画マスタープラン

(2)広域的な視点に立った環境保全の手法

農村の自然生態系を保全するためには、図4-3に示す3つの空間的視点で環境をとらえることが重要となります。

農村環境計画では、広域的な地域レベルの視点に立って環境をとらえていくこととなります。「ネットワーク化」や「保全エリアを設定する」ことにより、生態系ネットワークを構築していくことを目標とします。

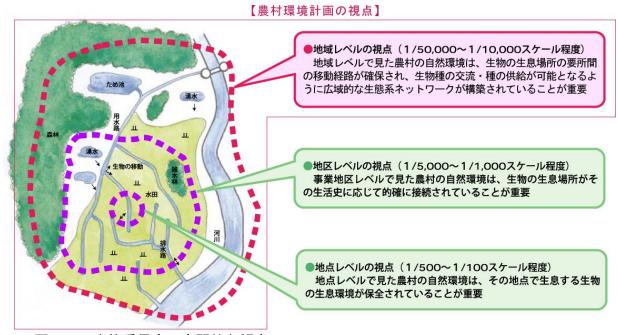


図 4-3 生態系保全の空間的な視点 出典:生きものたちの住む農村を目指して 2002 を編集

【地域レベル】(農村環境計画の視点)

●地域レベルでは、生息地をネットワーク化することを目標とします。

生態系の分断や改変が起こると生態系は小規模化あるいは貧弱なものとなってしまいます。そのような場合でも周りの生態系が良好に保たれていて、そこからの移動経路が確保されていれば、環境の回復に伴い生態系が修復され、ダメージからの回復も短期化させることが可能となります。また、生物種が存続していく上でも重要なことで、他の生息地から孤立化してしまった場所では地域的絶滅が起こりやすくなります。

【地区レベル】

●地区レベルでは、生物種の生活史に応じた生息場所の組み合わせを一体的に確保することを目標とします。

生物は発生・成長・繁殖・越冬といった生活史を通じて、同一の環境で生活しているのではなく、その過程に応じて複数の環境を必要とするものが多い。この場合、どの過程の必要な環境が欠けても生息が困難となります。生物の生活史に必要な複数の環境に連続性を確保することが重要となります。

【地点レベル】

●地点レベルでは、里山・平地林・畑・水田・草地・水辺などの各々の環境が、生物の生息地にふさわしく あるように、環境の質を確保することを目標とします。

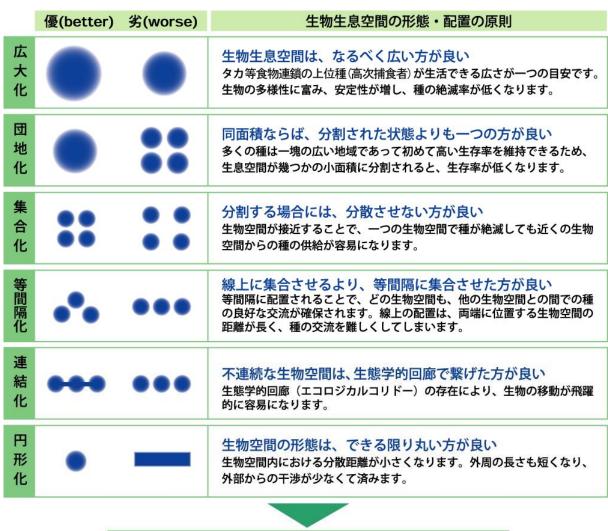
ギンヤンマを例とした場合、ため池はただ水が溜まっていればいいというものではなく、産卵に必要な水 生植物・水中のヤゴが生活する水生植物・羽化に必要な抽水植物・繁殖のために雄がナワバリを構える広 い水面などが必要となります。

<手法の説明:ネットワーク化>

生物種や生態系の保全のためには、生息域の連続性などを適切な形で確保するネットワークの原則に基づいて行うことが重要となります。

図4-4に示すように、生物生息空間をより広く、より円形に近い形で確保し、それらを生物が移動可能な経路(生態学的回廊:エコロジカルコリドー)で相互につなぐことが、最も効果的な形状の配置となります。

農業農村整備事業の実施においては、河川・水路をネットワーク化させるとともに、里山 等との緑のネットワークについても現況植生を活かし、緑地や並木等を整備して補うといっ たことにも配慮することが大切です。



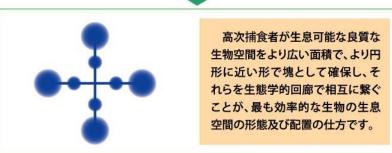


図 4-4 ネットワークの原則 出典:生きもののにぎわいある農村を目指して2003を編集

<手法の説明:保全エリアの設定>

国立公園や世界遺産など多くの保護地域設定の際に採用されている手法で、コアエリア(核心地域)とバッファーゾーン(緩衝地帯)を設定するものです。この概念を図4-5に示します。コアエリアは保護地域の中核となる生態的に重要な地域となり、人為的悪影響を排除する区域となります。

バッファーゾーンはコアエリアを取り囲む、保護地域外からの影響を緩和するための場所で、人間活動の影響などが直接核心部に及ばないようにする区域です。

バッファーゾーンでは、自然性を損なわないような自然保護の啓発や自然を活用したレクリエーションなどの利用は許容する方針がとられています。また、野生動物などの保護の場合は、保護区(コアエリア)へ誘導を行い、人間との摩擦をコントロールしていくこともここでの役割と考えられます。

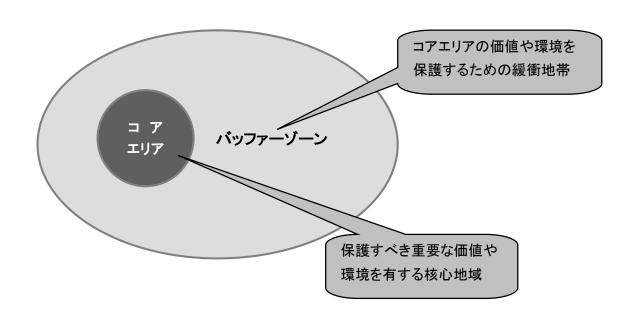


図4-5 世界遺産のゾーン構成の概念図

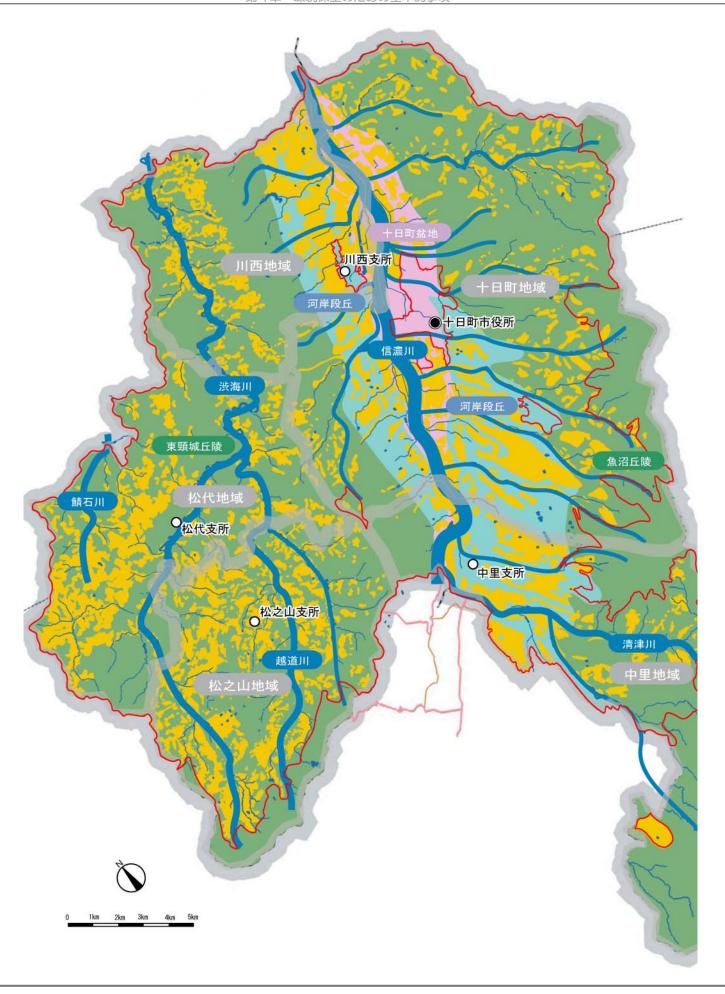
(3)エリア及びゾーン区分

環境への配慮や環境の保全をより効果的に行うためには、環境特性を踏まえつつ環境保全 活動や営農活動を展開していくことが重要となります。

環境特性は、市域内でも場所によって差異があり、このため、市域を環境特性に応じて区分し、エリアを設定します。

エリア区分のベース図となる、地形や農業に関する土地利用を示した地域基本図を図4-6に示します。

「地域基本図」のほか、「土地利用計画」や「広域的な環境保全の手法」を踏まえ、設定されたエリア区分について、表 4-5・図 4-7に示します。エリア区分においては、面的なものを「エリア」として定め、ライン状となるものを「ネットワーク」として定めています。



| | 凡例 | |
|---------|---------|--|
| 地形区分 | 丘 陵 地 | |
| | 河 岸 段 丘 | |
| | 盆地 | |
| | 河 川 | |
| 農業振興地域界 | | |
| | 農用地等 | |
| | 地 域 界 | |

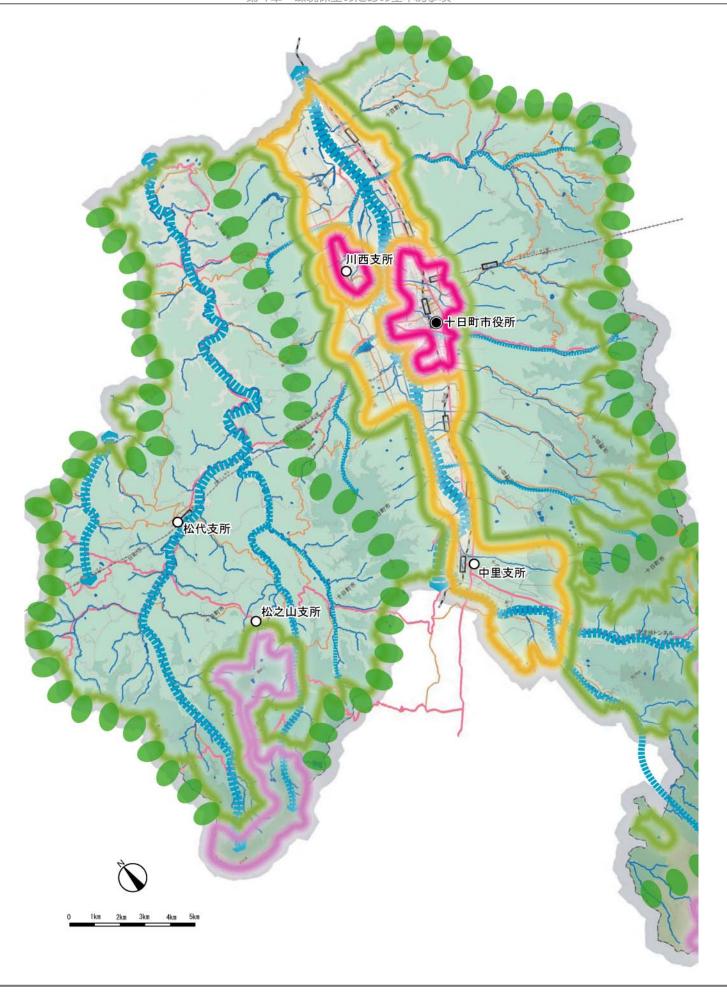


図4-6 地域基本図

表 4-5 エリア区分の概要

| ■エリア | 区分 | | | |
|------|---|--|--------------------------------|--|
| 種別 | | 名称 | 要点 | |
| | 1 | 自然公園エリア | 原生的な自然をそのままの状態 で保全 | |
| | での自然を有する自然環境のす 清津峡・ブナの原生林などの とともに、観光等への利用や。 | | | |
| | | l名 名 称 | 要点 | |
| | 2 | エコ社会推進・市街地エリア | 市街地の都市機能を活用した社 会・経済面からの環境保全 | |
| エリア | | 【特性・概要】 人口が集中する市街地で、商工業やサービス業の中心地となっており、都市機能が充実しているエリア。 都市構造・経済活動に起因する環境負荷や安全性が注目されるようになり、環境保全や食の安全への意識が高まっています。 都市と農村が一体となった環境共生社会の形成に向け、高い都市機能を活かして、情報の集積・発信や交流活動を推進する中枢拠点としての役割を担うとともに、各地域拠点との連携を図っていきます。 | | |
| | | 名 称 | 要点 | |
| | 3 | 豊かな田園・生産性農業エリア | 都市との融和と高生産性ほ場を 活かした農村の保全 | |
| | | 【特性・概要】 信濃川沿いに広がる平場で、ほ場の大区画化が進み、主要農業施設も集中しているなど、生産性の高い農業が展開されるエリア。 食料の生産・供給で重要な役割を担うとともに、消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の生産に向けた取り組みの推進が求められます。 環境保全型農業の取り組みの推進とともに、多面的機能や農村資源、これらを支えてきた農村文化と調和のとれた農村づくりを図っていきます。 | | |

| 種別 | | 名称 | 要点 | | | |
|-----------|---------|---|--|--|--|--|
| | | 棚田・田山エリマ | 都市住民との交流と農村資源を | | | |
| | 4 | │棚田・里山エリア │ | 活かした安らぎの農村の保全 | | | |
| | | 【特性・概要】 | | | | |
| | | 魚沼丘陵・東頸城丘陵の丘陵地。斜面地形 | がで棚田が多く、日本の典型的 | | | |
| | | 里地・里山の様相を呈する場所もあり、自然 | | | | |
| エリア | | 平場よりも生産条件が不利なほ場であり、 | | | | |
| | | │過疎・高齢化の進行も相まって、担い手が不 │ 、 、 、 。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | 、足し、集洛の仔続目体が危つ | | | |
| | | │くなっているところもあります。 │ 農業基盤の整備により農作業の効率化を進 | まめるととまけ 畑田とその国 | | | |
| | | | | | | |
| | | 村づくりを図っていきます。 | J. J. C. | | | |
| | | | | | | |
| | | 名称 | 要点 | | | |
| | | | 河川~水田~ため池の水環境のネッ | | | |
| | 5 | 水辺環境・景観のネットワーク | トワークの形成と河川景観の保全 | | | |
| | 【特性・概要】 | | | | | |
| | | 河川に沿った「水の軸」では、水田が広がり、背景の山林と一体となっ | | | | |
| | | て良好な河川景観を形成しているところがあ | 5り、親水公園や瀬替えなどの | | | |
| | | 資源も随所にみられます。 ・ | りょうほう シェクタを付ける | | | |
| | | 魚などのためには、河川・水路・水田・た 確保するとともに、個々の環境の質の維持か | | | | |
| | | 境の保全にあたっては流域全体の住民の協力が不可欠です。 「水の軸」における水辺環境の連続性に配慮し、河川と水田・山林の一 | | | | |
| | | | | | | |
| 水と緑の | | 体的な景観を保全していくとともに、水環境の保全に向けた流域地域の | | | | |
| ネット | | | | | | |
| ワーク | | 名 称 | 要点 | | | |
| | 6 | 森の基軸のネットワーク | 森林環境の重要部分を基軸とした | | | |
| | | 本本の2 全土山の2・1・2 1 2 2 | ネットワークを形成して保全 | | | |
| | | 【特性・概要】 | | | | |
| | | 緑豊かな地域の象徴ともいえる美しい稜線 | | | | |
| | | 部の森林の連続性に注目した「丘陵地の稜線 | . = . | | | |
| | | ■ 稜線付近の森林には、自然植生が残っている。 ■ 稜線は高標高地の「すぐれた自然」と連続し | | | | |
| | | ではは同様同地の「りくれた日然」と達続し の移動経路としても重要な役割を果たします | | | | |
| | | 「水の軸」との接続により、「水と緑のネッ | | | | |
| | | に、緑の連続性を考慮した環境保全を行い、 | | | | |
| | | ていきます。 | | | | |
| | | | | | | |



| | ェリァ区分 | |
|-------------|------------------|------------|
| 種別 | 名 称 | 凡例 |
| | ① 自然公園エリア | |
| エリア | ② エコ社会推進・市街地エリア | |
| 1.77 | ③ 豊かな田園・生産性農業エリア | |
| | ④ 棚田・里山エリア | |
| 水と緑 のネット | ⑤ 水辺環境・景観のネットワーク | () |
| ワーク | ⑥ 森の基軸のネットワーク | •••• |

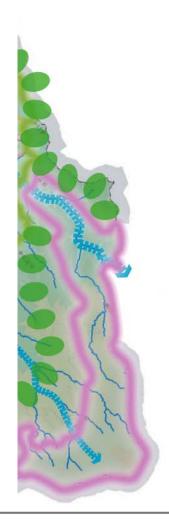


図4-7 エリア区分図

各々のエリアやネットワークにおいて、資源が集中している、地域がまとまって活動しているといった特徴の際立っている箇所をゾーンに設定します。

ゾーン区分の概要を表4-6に示し、ゾーン区分図については、図4-8に示します。

図4-8では、前記したように、特徴が際立っている箇所を中心に図示していますが、ゾーンの条件に該当していても、まとまりが小さい所はほかにもあり、広く点在しています。将来的にまとまりが大きくなるように、このような場所についても、同様の対処を行うこととします。

表 4-6 ゾーン区分の概要

| ■ゾーン区分 | | |
|--------------|-------|----------------|
| 名 称 | エリア番号 | エリア・ネットワーク名 |
| 環境保全型農業推進ゾーン | 3 | 豊かな田園・生産性農業エリア |

【背景・概要】

農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援交付金)の取り組みにより、地域ぐるみで、 化学肥料及び化学合成農薬を5割以上低減する米作りを実施している地域が、市内各地にあ ります。

このような取り組みの周辺地域への波及を図るため、「環境保全型農業推進ゾーン」を設置します。

消費者が求める安全・安心な農産物の生産に向けて、将来的には、環境保全型農業を全市に普及させていくことを目指します。

また、農業環境の指標ともいえる、田園の緑地や水辺の生き物にも配慮した農業の展開も 図っていきます。

| 名 称 | エリア番号 | エリア・ネットワーク名 |
|------------|-------|-------------|
| 文化的景観保全ゾーン | 4 | 棚田・里山エリア |

【背景・概要】

「日本の棚田百選」・「新潟県棚田のある風景」に選定された棚田や、「瀬替え」がまとまって点在している地域です。これらは農地を確保するために、先人たちが自然地形を巧みに利用し、知恵と苦労によって、作り上げてきたものです。

また、地域内には水源のかん養機能を持ち、多様な植生のみられる、自然豊かな「ブナ林」 も多く残されています。

このような自然との共生の中で育んできた「ふるさとの風景」が点在している地域を「文化的景観保全ゾーン」として位置付け、景観の保全・配慮に努め、文化的景観の形成を図っていきます。

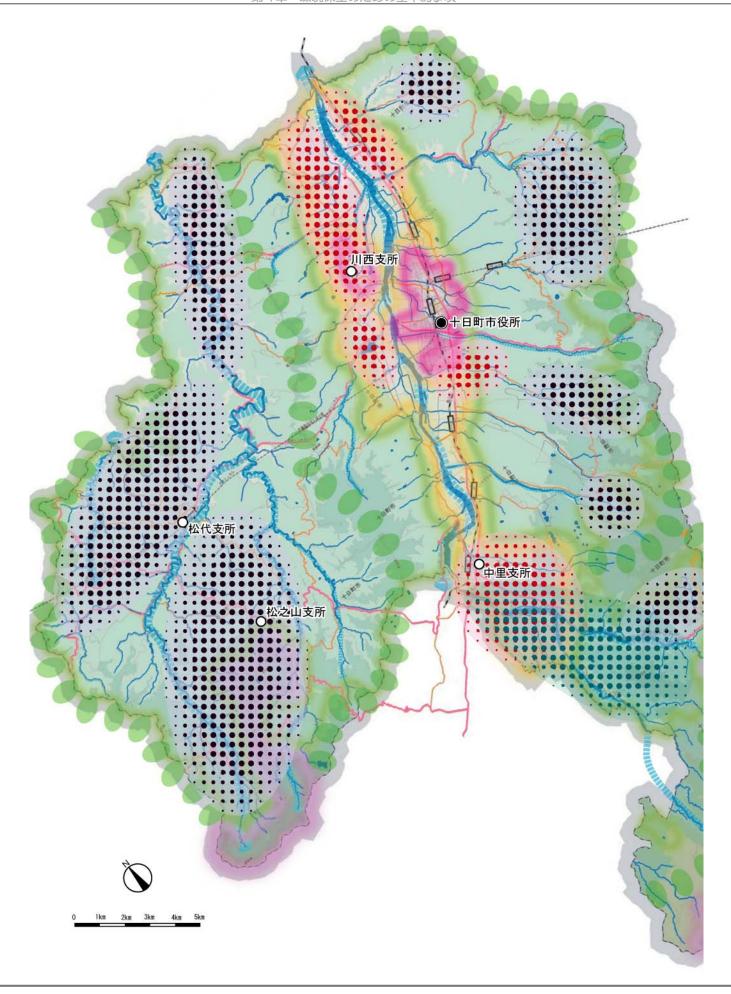
| 名 称 | エリア番号 | エリア・ネットワーク名 |
|--------------|-------|----------------|
| 豊かな渓流環境創造ゾーン | 5 | 水辺環境・景観のネットワーク |

【背景・概要】

清津川の流域地域は清津峡、七ツ釜、小松原湿原などの豊かな自然環境に恵まれています。 また、この地域は十日町市の「信濃川水系ウォーターフロント園地整備構想」の実施地域と なっており、住民や各種団体の協力による河川環境保全に先進的に取り組んでいます。

このため、「豊かな渓流環境創造ゾーン」として位置付け、清津川水系の豊かな自然環境を保全するとともに、自然の恵み(河川景観・親水・川魚漁等)を多くの人々が享受できるような河川環境の創出を図っています。

頭首工においては魚道整備を推進し、魚類の遡上・降下に配慮します。



| ェ リ ア 区 分 | | | |
|--------------------|------------------|-----------------------------|--|
| 種別 | 名 称 | 凡例 | |
| エリア | ① 自然公園エリア | | |
| | ② エコ社会推進・市街地エリア | | |
| | ③ 豊かな田園・生産性農業エリア | | |
| | ④ 棚田・里山エリア | | |
| 水と緑 のネット ワーク | ⑤ 水辺環境・景観のネットワーク | (111111111) | |
| | ⑥ 森の基軸のネットワーク | 0000 | |



| ゾーン区分 | | |
|------------------------|----|--|
| 名 称 | 凡例 | |
| 環境保全型農業推進ゾーン | | |
| 文化的景観保全ゾーン | | |
| 豊かな渓流環境創造ゾーン | | |

※ ゾーンでは資源が集中している、地域がまとまって活動しているといった特徴の際立った箇所を図示していますが、ゾーンの条件に該当していても、まとまりが小さい所はほかにもあり、広く点在しています。将来的にまとまりが大きくなるように、このような場所についても、同様の対処を行うこととします。

図4-8 ゾーン区分図